

平成 30 年 11 月 7 日

## 平成 30 年度「命と生活を守る新国土づくり研究会」 (12 県知事会)の懇談概要について

標記の研究会が開催され、別紙のような意見交換が行われました。

また、研究会からの提言書を会長である、三反園鹿児島県知事から、大塚国土交通副大臣に手交しました。

本研究会は、洪水、土砂災害等から人命・財産を守り、安全で安心して暮らせる国土をつくること等を目的として、平成6年9月に発足しました。

現在、全国 12 県の知事により構成し、今までに 21 回の会議を開催してまいりました。

本年度は下記により、第 22 回目の研究会を開催しました。

### 【12 県の構成】

岩手県、宮城県、埼玉県、富山県、福井県、岐阜県、兵庫県、島根県、広島県、徳島県、長崎県、鹿児島県

### 記

1 日 時 平成 30 年 11 月 6 日(火) 13:00~14:00

2 場 所 都市センターホテル 3階「コスモスホール I」

東京都千代田区平河町2-4-1 Tel 03(3265)8211(代表)

### 3 主な発言内容

(会長・三反園鹿児島県知事)災害を未然に防ぐため、今後とも当県はハード・ソフト両面の対策を推進していくこととしているので、国には必要な予算の確保と支援を引き続きお願いする。

(大塚国土交通副大臣)「水防災意識社会」の実現に向けた取組をさらに加速させるとともに、現在進めている重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、総力を挙げて、防災・減災対策に取り組む。

(工藤国土交通大臣政務官)情報が住民の方に伝わらず避難が遅れることがないよう、しっかり準備を整えていただき、尊い人命を守っていただきたい。

### 4 出席者

#### <関係県知事等>

三反園鹿児島県知事(会長)、山崎富山県副知事、田邊広島県副知事、海野徳島県副知事、平田長崎県副知事

#### <国土交通省>

大塚国土交通副大臣、工藤国土交通大臣政務官、塚原水管理・国土保全局長ほか

### 5 懇談テーマ

#### 防災意識社会の早期実現

～頻発化・激甚化する大規模自然災害から県民を守るために～

同時発表：国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

都道府県記者クラブ

岩手県政記者クラブ、宮城県政記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、

福井県政記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、島根県政記者会、

広島県政記者クラブ、徳島県政記者クラブ、長崎県政記者クラブ、

県政記者クラブ青潮会(鹿児島)、

### 各県問い合わせ先

岩手県河川課	019-629-5901	宮城県河川課	022-211-3173
--------	--------------	--------	--------------

埼玉県河川砂防課	048-830-5162	富山県河川課	076-444-3325
----------	--------------	--------	--------------

福井県河川課	0776-20-0480	岐阜県河川課	058-272-8603
--------	--------------	--------	--------------

兵庫県河川整備課	078-362-3527	島根県河川課	0852-22-6747
----------	--------------	--------	--------------

広島県河川課	082-513-3929	徳島県河川整備課	088-621-2570
--------	--------------	----------	--------------

長崎県河川課	095-894-3083	鹿児島県河川課	099-286-3586(本年度幹事県)
--------	--------------	---------	----------------------



大塚国土交通副大臣



工藤国土交通大臣政務官



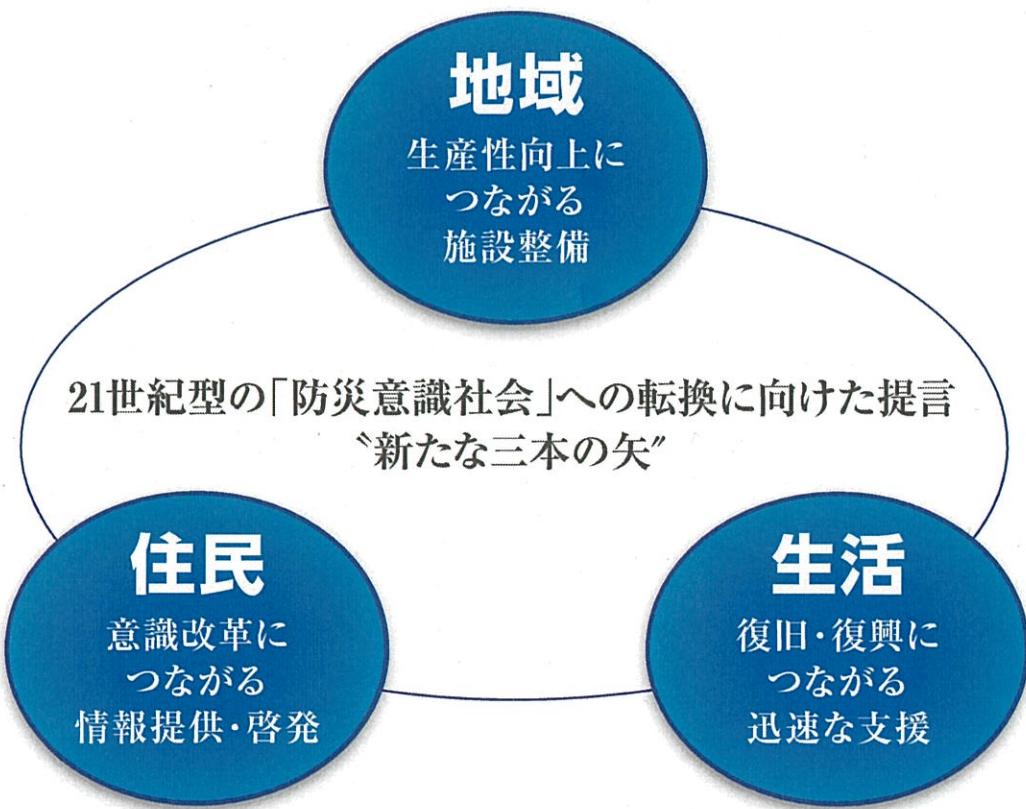
三反園鹿児島県知事（会長）



提言書手交  
(左から大塚国土交通副大臣、三反園鹿児島県知事)

国土交通副大臣  
大塚 高司 様

# 「防災意識社会の早期実現」に向けた 提言書



平成30年11月  
命と生活を守る新国土づくり研究会

# 「防災意識社会の早期実現」に向けた提言書

平成29年7月、活発な梅雨前線と台風第3号の影響により、九州北部において福岡県の大部分と大分県のほぼ全域で大雨特別警報が発表される記録的な豪雨に見舞われ、山の斜面が多数崩壊し、大量の土砂や流木が、家屋を押し潰すとともに、河川が氾濫し人家を襲い、両県で死者・行方不明者41人となる大きな被害がもたらされた。その他、秋田での2度の出水、台風第18号及び福井県を含め近畿地方を中心に台風21号による被害も発生した。

また、本年には、去る6月下旬から7月上旬にかけて、台風第7号及び梅雨前線等による大雨（平成30年7月豪雨）により、西日本を中心に北海道や中部地方など、広域的かつ同時多発的に河川の氾濫やがけ崩れ等が発生し、死者・行方不明者約230人、家屋の全半壊等約19,800棟、家屋等の浸水被害約29,200棟の極めて甚大な被害が広範囲で発生した。さらに、9月に徳島県及び兵庫県に上陸した台風第21号による高潮で、第2室戸台風を上回る既往最高潮位を複数の地点で観測し、大阪湾沿岸では多数の住宅が浸水したほか、港湾施設の冠水、コンテナの流出や車両の横転・火災の発生など、重要な物流基盤である神戸港や尼崎西宮芦屋港が大きな被害を受けた。また、西日本の玄関口である関西国際空港及びアクセス橋が甚大な被害を受け、長期間の機能低下を余儀なくされた。その他、北海道胆振東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、震度7を観測した北海道厚真町の死者36人全員が、激しい揺れによる家屋倒壊ではなく、土砂崩れに巻き込まれて死亡しており、水害・土砂災害の頻発化・激甚化を実感している。

一方で、河川の流量は一年を通じて変動が大きいことから、安定的な水利用

を可能とするためにダム等を整備してきたものの、未だ渇水が頻発しており、水道水の断水などによる生活への影響、工業用水不足による工場の操業短縮や停止、農作物の成長不良や枯死などの被害が発生している。平成29年に全国的に渇水となり、荒川で20年ぶりとなる取水制限や吉野川においても春先からの少雨傾向に伴い取水制限が行われるなど一時期厳しい状況となった。

他方では、今後30年以内に70～80パーセントの確率で発生するとされる南海トラフを震源とする巨大地震や内陸部における直下型地震等、一度発生すれば、極めて甚大な被害が予測される地震や津波の発生が危惧されている。

こうした自然災害に対し、これまでも住民の命と生活を守るため、市町村とともに県の総力を挙げて防災・減災対策に取り組んできているが、激甚化する自然災害に対し、十分に対応しきれていない状況となっている。

今後も、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化が懸念されていることを踏まえ、施設では防ぎきれない自然災害が必ず発生することを前提として社会全体で自然災害に備える「防災意識社会」への転換を加速し、早期実現することが必要である。

そのためには、治水施設等の整備、既存施設の有効活用や計画的維持管理の推進等のハード対策に加え、住民等への情報伝達をはじめとするソフト対策等、我々の考え得るあらゆる施策を結集し、国、県をはじめとする関係者が適切な役割分担の下、これまで以上に緊密に連携して対応していくかなければならない。

については、「命と生活を守る新国土づくり研究会」の総意に基づき、「防災意識社会の早期実現」に向けて、次の事項について強く要望する。

- 一 自然災害から住民の命と生活を守るために、ハード・ソフト対策両面での総合的かつ一体的な施策をより一層推進すること。
- 一 水害、土砂災害、地震、高潮及び津波災害の予防的対策や再度災害防止のための施設整備、計画規模を上回る洪水で被災した河川や同時多発的な土砂災害で被災した地域への緊急対策等を、各事業が連携しつつ、着実かつ強力に実施するため、予算を大幅に増額し、計画的かつ集中的に支援すること。
- 一 迅速かつ確実な避難を実現するため、県管理河川や下水道等への危機管理型水位計等の設置及び機能向上や浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の確保、人命を守る防災教育の促進等に対して、積極的に支援すること。
- 一 県が管理する、河川、ダム、砂防、海岸及び下水道の維持管理を計画的かつ効率的に進めていくため、維持管理・更新について、積極的に支援すること。
- 一 災害復旧において、県の負担を軽減し復旧が迅速に進むよう、制度の緩和や拡充等の支援を行うこと。
- 一 南海トラフ巨大地震や大規模洪水等からの早期復旧、被害拡大防止を図るために、被災自治体に対する技術的な支援が不可欠であるため、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を拡充・強化すること。
- 一 重要インフラの緊急点検により、問題点が明らかとなった事象に対して、人命を守り、経済・生活を支える重要インフラの機能を発揮できるよう、緊急対策に十分な予算の確保等積極的に支援すること。
- 一 再度災害防止や予防的な治水対策及び土砂災害防止対策のため、治水砂防上著しく支障となる河道内の堆積土砂・流木の除去や伐木に対して、積極的に支援すること。
- 一 迅速かつ効率的な雨水出水対策を実施するため、「100mm/h安心プラン」の拡充など河川・下水道が連携した浸水対策を重点的に支援すること。
- 一 東日本大震災津波の発災から7年が経過し、被災地では防潮堤や水門、道路等の復旧・復興事業が着実に進んでいるが、これらの早期完成のため、復旧・復興事業が完了するまでの間、必要な予算を確実に確保すること。

平成30年11月6日

命と生活を守る新国土づくり研究会

会長 鹿児島県知事 三反園 訓

副会長 富山県知事 石井 隆一

副会長 兵庫県知事 井戸 敏三

岩手県知事 達増 拓也

宮城県知事 村井 嘉浩

埼玉県知事 上田 清司

福井県知事 西川 一誠

岐阜県知事 古田 肇

島根県知事 溝口善兵衛

広島県知事 湯崎 英彦

徳島県知事 飯泉 嘉門

長崎県知事 中村 法道



## 別紙

### 平成30年度「命と生活を守る新国土づくり研究会」

#### 発言要旨等

平成30年11月6日

#### 研究会

本日の研究会において、各県から様々な意見発表及び提案があった。発言要旨は以下のとおり。

#### 国土交通省（国土交通副大臣 大塚高司）

- 本日は、「命と生活を守る新国土づくり研究会」にお招き頂き、お礼と一言ご挨拶申し上げる。
- まずは、ご臨席の三反園訓鹿児島県知事をはじめ、12県の皆様の防災・減災対策への熱心な取組に深く敬意を表する。
- 皆様ご承知のとおり、我が国は、河川の勾配が急で距離が短く、大雨が降れば、山から海へと一気に水が流れるため、水害や土砂災害が起こりやすい特性がある。
- また、河川の水位より標高が低い平野部に人口や資産が集中しており、洪水が発生すれば、大きな被害となる。
- こうした脆弱な国土に追い打ちをかけるように、近年、異常気象が猛威を振るっている。
- 今年も、平成30年7月豪雨において、長時間にわたる記録的な豪雨により、広い範囲で同時多発的に、水害や土砂災害が発生した。
- また、台風第21号では、過去最高だった第2室戸台風を上回る過去最高の潮位を観測し、浸水被害をもたらした。
- さらに、大阪府北部の地震や、北海道胆振東部地震により尊い命が失われたほか、ライフラインや経済活動などへの影響も生じた。
- 国としては、「水防災意識社会」の実現に向けた取組をさらに加速させるとともに、現在進めている重要インフラの緊急点検の結果を踏まえ、総力を挙げて、防災・減災対策に取り組んで参る所存。
- 本日の活発な意見交換により、我が国の災害への備えが一層進むことを心から祈念する。

## 鹿児島県（知事 三反園 訓）

- 当県は、シラスなど災害に脆弱な地質が多く、台風常襲地帯でもあることから、ハード整備およびソフト対策を併せた総合的な対策が不可欠となっている。
- 平成5年の鹿児島豪雨災害では、県都である鹿児島市内を中心に死者・行方不明者121人など大きな被害をもたらした。また、平成18年7月には、県北部を流れる川内川及び米之津川において、3千戸以上が浸水する豪雨災害が発生、奄美大島では平成22年から24年にかけて、3年連続で100mm以上の集中豪雨による大規模災害が発生するなど、当県では豪雨による甚大な災害が頻発している。近年においても、時間雨量100mmを超える集中豪雨の複数発生や、平成28年の台風16号、今年の台風24号襲来により災害が多数発生しており、その対応が急務となっている。
- このように災害対応の必要性が認められるなか、鹿児島市内を流れる新川では、河川改修に併せて、治水ダム建設、また下水道事業など総合的な治水対策を実施することにより、近年は浸水被害が発生していない。
- 一方、当県の重要な災害対策の1つである火山対策では、現在、火山活動が高まった状態で継続している桜島や新燃岳などで、砂防堰堤の整備を行うこととしている。
- また、砂防施設の効果として、建設中および完成した堰堤が土砂・流木を捕捉し、整備効果を発現している。
- 治水における減災対策として、「施設には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との考え方のもと、当県では「水防災意識社会」の再構築のための取組を進めるため、昨年度、県内9地域に水防災意識社会再構築協議会を設置し、タイムライン・ホットラインの運用や危機管理型水位計の設置など、今後5か年で取り組むべき方針を策定した。危機管理型水位計については、150箇所に設置する計画をしており、先行して設置した5箇所は9月20日から鹿児島県河川砂防情報システムで水位を公開している。年度内には更に100箇所程度を設置し、水位を公開することとしている。
- また減災対策としてのソフト対策の取り組みとしては、河川砂防情報システムによる河川水位情報の提供や浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の指定を推進している。
- 災害を未然に防ぐため、今後とも当県はハード・ソフト両面の対策を推進していくこととしているので、国には必要な予算の確保と支援を引き続きお願いする。

## 富山県（副知事 山崎 康至）

- 富山県が石川県から分県してから、今年で 135 年になる。
- 近年、全国的に、極端な気象現象の発生が顕著となっており、本県でも、毎年のように県内各地で浸水被害や土砂災害が発生している。
- 平成 30 年 7 月豪雨では、富山市を中心部を流れる神通川において堤防が欠損するなど河川の被害のほか、富山湾沿岸に大量の流木等が漂着した。
- 本県では、これまで治水や土砂災害対策、海岸保全対策に積極的に取り組んでいるが、まだまだ整備が必要な箇所が数多く残っており、防災・減災、国土強靭化を迅速に推進するため、補正予算等も含めて予算を大幅に増額し、継続的に確保することをお願いしたい。
- 水防災意識社会再構築ビジョンに基づく減災のためのソフト対策については、富山県内 4 地区において減災対策協議会を設置・開催し、国や市と連携し減災対策に取り組んでいるが、国におかれではハード・ソフト両面での各種施策のより一層の推進にご支援をいただきたい。
- 「立山・黒部」の世界文化遺産登録に向けた取り組みについては、昨年 11 月に、既に指定されていた白岩堰堤に付け加える形で、本宮堰堤と泥谷堰堤が「常願寺川砂防施設」として国重要文化財に追加指定され、12 月には日本イコモス国内委員会による「日本の 20 世紀遺産 20 選」の 3 番目に「立山砂防施設群」が選定された。また、本年は 10 月 1 日から 4 日に、富山市で国際防災学会インターブリベントを、その前日に立山砂防シンポジウムを開催するなど、立山砂防の世界遺産登録に向けた機運が高まっているところであり、引き続き支援、協力をお願いしたい。

広島県（副知事　田邊　昌彦）

- 平成30年7月豪雨災害の発災直後から国土交通省をはじめ、各県からも多大なる支援をいただいたことについて、御礼申し上げる。
- 今回の豪雨では、県内23市町のうち22市町に県内初となる大雨特別警報が発表されるなど、これまでに経験したことのない記録的な大雨となり、死者・行方不明者114名、県内の公共土木施設の被害額は約1,185億円にのぼるなど、戦後最大級の被害が生じた。
- 河川の被災状況については、県管理の499河川のうち92河川において破堤や越水・溢水が発生し、県内各地で床上浸水が3、140棟にのぼる浸水被害が発生した。
- このような被害が発生する中、国土交通省においては排水ポンプ車の出動やTEC-FORCEによる現地調査などのご支援をいただき、重ねて御礼申し上げる。
- 河川の護岸崩壊や浸水により、生活道路の寸断や取水場の冠水による断水が発生するなど、県民生活に大きな影響が及ぶとともに、交通網の寸断や工場の浸水などにより、経済活動にも大きな影響が出た。
- 現在は、被災地における二次災害を防止するため、破堤した12河川の応急復旧を完了し、護岸の応急復旧や河川内の土砂撤去を進めるとともに、危機管理型水位計の設置などソフト対策についても取り組んでいる。
- 広島県では、公共土木施設等のインフラの復旧にあたり、「将来に向けた強靭なインフラの創生」を掲げており、これを実現するため、抜本的な治水対策を安定的かつ持続的に進めるために必要な公共事業予算の総額確保、災害復旧において、県の負担を軽減し復旧を迅速に進めるための制度緩和や拡充等の支援、再度災害防止や予防的な治水対策のため、河道内の堆積土砂・伐木に対する積極的な支援をお願いする。
- 今後とも、地域の実情に応じた治水行政の推進に格別のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げる。

徳島県（副知事 海野 修司）

- 本県では、吉野川等で、洪水被害に見舞われてきた歴史を踏まえ、「流域水管理条例」を定め、「治水の上に成り立つ利水」との考え方のもと、5本柱で取り組みを進めている。
- 事前防災として、堆積土砂撤去等の県単独維持予算を増やしてきており、7月の全国知事会では、特別枠による予算確保をお願いしているところ。この度の重要インフラ緊急点検を踏まえ、改良的要素を含む維持管理等について、補助制度を考えて頂きたい。
- 南海トラフ巨大地震に対しては、「震災に強い社会づくり条例」を定め、全国初の「津波災害警戒区域」の指定等、土地利用規制を実施するとともに、「国土強靱化地域計画」を全国に先駆け策定している。この計画が反映できる様な仕組みづくりをお願いする。
- 防災意識社会の早期実現には、「災害弱者への意識啓発」が重要であり、「流域水管理条例」により避難確保計画作成支援を強化した結果、高い作成率となっている。さらに、洪水タイムラインを進化させた洪水版F C P作成を支援していく。また、防災リーダーを育成するため、子供からシニアまでを対象に「防災士」を育てるとともに、地震津波碑を国の登録記念物にする等、災害遺産を未来へと継承していく取り組みを進めていく。
- 最後に、国土強靱化を実現するには、治水対策は不可欠であるため、是非とも特別枠を作って頂き、治水予算の確保をお願いする。

## 長崎県（副知事 平田 研）

- 長崎県ではこれまでに、死者行方不明者 299 名の甚大な被害をもたらした昭和 57 年の長崎大水害をはじめ、渇水、火山災害などの自然災害に幾度も見舞われてきた。
- 本県では、河川の地形的特徴により、河川改修とダムの最適な組合せによる治水・利水対策を進めてきており、河川の改修率は 56 %で、35 ダムが完成し、2 ダムの建設を進めている。
- このダムの数は、国土交通省所管の県が管理するダムの数としては日本一となっており、今後施設の老朽化が進むにつれて、維持管理、設備の更新に多額の費用がかかってくることが懸念される。
- 全国で火山活動は活発化しており、雲仙普賢岳は、平成 2 年からの噴火活動で、死者行方不明者 44 名、建物被害 2,511 棟の被害が発生し、平成 5 年から直轄火山砂防事業に着手していただき、進捗率 9 割を超えていますが、崩落の危険性が高い溶岩ドームの観測体制の継続等、国の役割に対する地元の期待感は非常に大きいものがある。
- 今年 7 月の豪雨で、がけ崩れ、地すべりあわせて 70 件が発生し、全国 6 位の発生件数。風化させてはならないのが長崎大水害であり、犠牲者の 9 割が土砂災害によるもので、整備を進めてきたが、土砂災害危険箇所が多く整備率は 24 % にとどまる。
- 本県においては、近年、全国的に頻発する、大雨・台風・高潮・地震などの自然災害に備えた施設設備や被害想定・リスク情報など、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を推進してまいる。
- 国におかれましては、ハード・ソフト対策両面での総合的かつ一体的な施策及び予算を確保するとともに、再度災害防止や予防的な治水対策としての適切な河道・ダム管理及び土砂災害防止対策のため、土砂・流木の除去や伐採に対して、積極的な支援を切にお願いするものである。

11

## 国土交通省（水管理・国土保全局長 塚原 浩一）

- 命と生活を守る新国土づくり研究会の開催、感謝申し上げる。各メンバー県の皆様には、日頃より防災・減災対策を熱心に積極的に取り組んでいただいていること、改めて感謝申し上げる。
- 明らかに集中豪雨が増えており、近年毎年のように大規模な災害が発生している。
- 今年は平成30年7月豪雨で広域的かつ同時多発的に河川のはん濫、がけ崩れ等が発生し、死者 224名、行方不明者 8名、家屋は全半壊が2万を超える大被害だった。
- 台風21号でも大阪湾等における最高水位を超えるような潮位が記録される高潮災害が発生した。この時、緊急災害対策派遣隊という地方整備局の職員からなる TEC-FORCE が空港に入り排水ポンプ車を使って浸水の解消に努力した。
- 北海道の胆振東部地震では、最大震度7を観測し、厚真町などを中心とした広い範囲で、大規模な斜面崩壊等が発生した。
- このような状況を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組みを進めている。施設の能力を超える災害は必ず発生するという意識に立ち、施設の整備はしっかりと進めつつも、防災・減災のために避難対策や防災教育などソフト対策を住民目線で徹底的に行い、ソフト・ハード一体となった取組みを進めている。
- 災害が起きると復旧はもちろん、再度災害の防止として、災害のフォローを進めるが、治水の本道は先手先手で災害が発生する前に事前の防災対策を進めることである。
- 今回の7月豪雨等においても、今まで整備した施設が効果を發揮し多くの地域で被害が未然に防がれた事例が多くある。一方で、厳しい財政事情の中、災害対応をどうしても優先せざるを得ない中で、事前防災の対策が思うように進んでいない現状がある。
- TEC-FORCEについては、今回の西日本豪雨では全体で延べ1万人以上の派遣をした。こういう取組みをしっかりと進めてまいりたい。
- 7月の豪雨災害を受け、対策の方向性として、施設の能力を上回る災害の頻発を踏まえていかに人命を守るべきか、2つ目として社会経済被害の最小化あるいは被害時の復旧・復興の迅速化をどう図るべきか、あるいは気候変動対策等にどう対応するかについて検討を進めている。
- 政府として重要インフラの緊急点検を進めている。河川、砂防、海岸、下水道等の様々なリスクをチェックし、国・県一体でしっかりと対策を進めてまいりたい。

## 国土交通省（交通大臣政務官　工藤彰三）

- 改めて、「命と生活を守る新国土づくり研究会」にお招き頂きまして、厚く御礼を申し上げる。
- 会長の三反園知事からは、防災・減災対策に関し、多岐にわたる提言書を頂いた。
- このことをしっかりと受け止め、頻発する水害、土砂災害、地震等に対し、ハード・ソフト両面での対策を強力に推進して参りたい。
- また、各県の知事・副知事から多岐にわたる意見を伺った。富山県の地形的・歴史的背景を踏まえた災害に強い県土づくり、広島県の平成30年豪雨で得た教訓や課題を踏まえた取組、徳島県の全国に先駆けた各種防災・減災対策、長崎県の過去の大災害の記憶の伝承など、大変興味深く拝聴した。
- 私の地元は名古屋市南部であり、昭和34年9月26日、伊勢湾台風で被害を被った。一晩に、和歌山、三重、岐阜、愛知、静岡で5,000名、私の地元では1,880人が亡くなつた。その後、国が尽力し、災害対策基本法が制定され今日に至つてはいる。あのときは土曜日で情報が全く住民の方に伝わらず避難が遅れたと聞いてはいる。今はそういうことがないよう、しっかりと準備を整えていただき、水害の備えをしっかりとして尊い人命を守っていただきたい、そんな思いで会議に臨ませて頂いた。
- 国としても、防災意識社会の実現のため、県の皆さんと連携して防災・減災対策を進めて参りたい。

### 研究会提言

研究会からの提言を別添のとおり取りまとめ、三反園鹿児島県知事（会長）から大塚国土交通副大臣へ提言書を手交した。